

## 議 事 録

議 長       ただいまから、令和 6 年 1 0 月定例農業委員会を開会させていただきます。

              まず、はじめに、携帯電話につきまして、会議中電源をお切りになるかマナーモードにさせていただくようお願いいたします。

              なお、この会議は農業委員会等に関する法律第 3 2 条に「総会は公開する」旨が規定されておりますので、傍聴の希望があれば原則入室の許可をするものいたします。

事務局       傍聴者はおりません。

              なお本日の委員会は、農業委員定数 1 4 名中 1 3 名の委員が出席とのことで、農業委員会等に関する法律第 2 7 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、本日の議事は成立していることをご報告申し上げます。

              また、推進委員は 6 名の委員が出席されておりますので、併せてご報告申し上げます。

議 長       本日、ご審議をしていただく案件は 4 件、ご報告申し上げます案件は 2 件となっております。

              署名委員は、比嘉委員と峯芝委員です。

              最後まで、よろしくお願い申し上げます。

              それでは議案第 2 7 号案件を議題とします。まず、事務局から議案の朗読をお願いします。

事務局       議案第 2 7 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について

### 【案件 朗読】

              なお、議案第 2 7 号における農地法第 3 条第 2 項各号の判断については、お手元の別添調査書のとおりですが、簡単に説明させていただきます。

              今回の案件は、賃借権の設定でございます。

              農地法第 3 条第 2 項第 2 号の規定により、農地所有適格法人以外の法人が権利を取得しようとする場合は、許可をすることができないとされていますが、同項のただし書の規定により、政令で定める相当な事由があるときは、この限りでなく、許可ができるとされております。

              政令であります農地法施行令第 2 条第 2 項第 5 号をみますと、前項第 1 号イからニまでに掲げる事由が相当な事由とされておりまして、同号イには権利を取得しようとする者が法人であって、農地がその法人の主たる業務の運営に欠くこと



に安心できるような農地であると見受けられます。いろいろお聞きしましたが、今後も農地法を重視し、遵守して行っていきたいとおっしゃっておられました。

また、地主さんである●●氏にお聞きしても、古くからお貸ししている方ですが、40年ほど貸しているが問題は発生していない。薬害や下流水路への影響は発生していないとのことです。

これらの経過もふまえ、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

議 長           ありがとうございました。皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

委 員           以前は、古代米等を稲作で作られていたのですか。

地区委員       一部作られていたようです。

委 員           それが●●氏の土地ですか。

地区委員       そうです。それから周囲に拡大したとのことです。

委 員           ●●●●●●●●だから賃借権が認められるということですか。

事務局          そのとおりです。

委 員           水は。

地区委員       谷水です。池はありません。

委 員           他にこのような賃借権が設定されている事例はありますか。

事務局          ありません。

議 長           他に皆さんからのご意見、ご質問はございませんか。

(なしの声あり)

議 長           ご意見がないようでしたら、本案件については承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長           ご異議なしと認めます。よって、本案件については、承認することと決まし

た。次、議案第28号1番案件につきまして、事務局から案件の朗読をお願いします。

事務局 議案第28号 農用地利用集積計画の作成について

【1番案件 朗読】

なお、今回諮問があった案件は、すべて農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）により、経過措置として適用される改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の従事日数などの要件のすべてを満たしていると考えます。

以上でございます。

農林課 議案第28号1番案件につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、借り手である●氏と貸し手である●●氏との間で3年前に設定されました利用権について、その契約を更新するために申請されたものであり、今回で4度目の更新となります。

【場所説明】

借り手の●氏は●●・●●地区にて合計で約●反の農地を耕作しており、主に水稻を栽培しておられます。

当該農地につきましても水稻の栽培を計画しておられます。

一方、貸し手の●●氏につきましては、当該農地が交通上不便であることから、隣接地を耕作しておられる●氏に引き続き農地の維持・管理を任せたいという意向を持っておられます。

以上、本件諮問の趣旨をご理解のうえ、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

議長 皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

（なしの声あり）

議長 ご意見がないようでしたら、本案件については承認としてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

議長 ご異議なしと認めます。よって、本案件については、承認することと決しました。次、議案第28号2番案件の朗読と説明をお願いします。

事務局           【２番案件 朗読】

農林課           議案第２８号２番案件につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、借り手である●●氏と貸し手である●●氏との間で３年前に設定されました利用権について、その契約を更新するために申請されたものであり、今回で３度目の更新となります。

【場所説明】

借り手の●●氏は、●●地区において水稻と野菜を中心に農作物を栽培しております。

また、同じ●●地区における同世代の農家との共同により、高齢や兼業により作付けできない農地を借り受けて、直売所向け出荷米を栽培、できた米については「あすかてくるで河内長野店」にて販売されています。

さらに「●●●●●●●●●●」隣地においては、収穫体験農園も行っており、地区における遊休農地の解消や後継者育成をはじめとした地域農業の活性化への取り組みも進めておられる中核的担い手でもあります。

一方、貸し手の●●氏につきましては、当該農地が他の農地と離れた場所であり、効率的な管理ができないため、農地の管理を引き続き●●氏に任せたいという意向を持っておられます。

以上、本件諮問の趣旨をご理解のうえ、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

議 長           皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

(なしの声あり)

議 長           ご意見がないようでしたら、本案件については承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長           ご異議なしと認めます。よって、本案件については、承認することと決しました。次、議案第２９号の朗読と説明をお願いします。

事務局           議案第２９号 都市農地における耕作の事業に関する計画（事業計画）の認定について

【案件 朗読】

なお、今回諮問があった案件は、お手元の調査書のとおり、都市農地の貸借の

円滑化に関する法律第4条第3項各号の要件のすべてを満たしていると考えます。  
以上でございます。

農林課

議案第29号につきまして、ご説明申し上げます。

当案件につきましては、都市農地、いわゆる生産緑地における貸し借りに係る案件です。借り手である●●氏が農業経営を開始するために、貸し手である●●氏との間で新たに利用権を設定するものであります。

まず、借り手の●●氏につきましては、農林課が主催する河内長野市農業研修講座を令和5年度に受講しつつ、同時並行で農地探しを進めていたところ、令和5年10月に当該農地が見つかりました。

当該農地では、野菜や小麦の栽培を計画されており、生産した農作物は「あすかてくるで河内長野店」や、インターネット上の直売サイト「食べチョク」を活用した販売を予定されております。

当初●●氏は国の交付金を活用し、いちごの収穫体験が可能なハウスの建設を計画しておられました。しかし、当該農地は立地の問題で体験農園の運営は困難であり、国の交付金は「就農から5年以内」という条件があるため、適した農地が見つかるまで本件は保留とする予定でした。

しかし、1年ほど経過した現在でも体験農園に適した農地が見つからないこと、ハウス資材費の高騰により黒字化が困難と判断したことにより、イチゴ栽培用の農地が見つかる前に当該農地で営農を開始することになりました。

一方、貸し手の●●氏は会社にお勤めされており、当該農地の日常管理が困難なため●●氏に任せたいとの意向を持っておられます。

なお、●●氏と農地貸借契約は結びますが、●●氏としましては、農地と周辺の見回りや清掃、地域の話し合いの場への参加など、当該農地における関わりは引き続き行っていくとのごことでございます。

以上、本件諮問の趣旨をご理解のうえ、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

地元委員

議案第29号につきまして、ご説明申し上げます。

現地地の立会いは、9月25日の午前中に行いました。

市の方からは農林課の●●氏、農業委員会事務局の●●係長、借り手の●●氏と●●氏のお母様が同席されました。土地所有者の●●氏は仕事の関係でどうしても当日都合がつかないということで欠席でした。

#### 【場所説明】

まず、私からは、●●氏との話で気になることがありましたので、ご報告します。たまたま私が作っている水田の場所から50メートルくらいしか離れておりませんでしたので、●●氏の農地についてもよく存じていますけれども、●●筆で面積で言いますと●●●●平方メートル。私が一番気になったことは、●●氏は

耕作をするという気持ちはお持ちなのですが、トラクターや耕運機等の道具を現在お持ちでない。ここは、大きい方の田は桃山でしたが、これをつぶされて、伐根まで終わって更地になっています。小さい方は、水田です。●●氏には、水田には水を張ることはできますが、桃畑であったところは、畦がなくなっていますので、水を入れることはできません。水を入れると、隣接する下の田まで3メートルぐらいあり、崩れたりしますので、それはもうできませんと申し上げました。一番懸念したのは、大きい敷地ですので、耕す道具がないとできない。それは、知り合いに道具を借りるか、元々の地主さんである●●氏がトラクターをお持ちなので一度耕してもらったらどうですかとお話ししますと、一度検討しますと話されました。耕運機等についても補助金を利用して買おうかなと思っていますということもおっしゃっています。それはそれでクリアーできるのかなと思っています。お二方、お母様と二人で耕作しようとされています。隣接する貸農園で今現在、●●氏とお母様でイチゴ等を栽培されています。この土地の方でも几帳面でうまく十分栽培されています。作っておられることについては、熱心ですし、今申請されている土地に関しても、●●氏に代わって●●氏が草刈りをし、管理をされていますので、管理面に関しては何も問題はないと思います。

野菜や小麦を作るということですが、問題は農地が大きいこと、そこが少し懸念するところなのですけれども、ご本人に申し上げますとそれは言われるまでもなく分かっておられました。地主さんの●●氏や貸農園の仲間が小さな耕運機を持っているので、いったんはそれを借りて耕そうと思っているということをおっしゃっています。また、水利関係等については決められたことがあり、それも守ってくださいとお話ししましたので十分ご理解されています。

今後、私もたまたま、近所ですし、見守っていきたいと思っていますし、●●氏とお母様は積極的にやる気を持っておられますし、大丈夫かなと思っています。以上、よろしくお願いします。

議 長            皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

委 員            都市農地ということですが、この認定による場合と、許可がいる場合と、農用地利用集積計画による場合と、どこがどう違うのですか。

事務局            都市農地は市街化区域内の生産緑地の指定を受けている土地、農用地利用集積は市街化調整区域です。

委 員            我々が判断するのにどこか違いはあるのですか。

地区委員        根拠法が相違するという事です。

委 員 機械を買うという話も出ていましたが。

農林課 国の補助金につきましては、農業経営開始について計画を国に提出して、認定新規就農者という認定を受けた農業者について、国からハウスの建設や農業機械の購入等について補助金が受けられるという制度になっています。

委 員 それはどの農地でも同じですか。

農林課 同じです。それは農業を始めた人に対しての補助金ですので、それが市街化区域か市街化調整区域かということは関係ありません。

委 員 小麦を栽培されるのですか。

農林課 ●●氏は二十代前半の方です。就農の経緯について、先ほどお話しした補助金は認定を受けている方しか受けられない。認定は5年間有効なのですが、認定を受ける前に農業を開始していた場合は、開始した時点から5年間となってしまいます。このため、今この場所でイチゴはできないけれども農業を始めようとしてしまうと、その時点で補助金をもらえる期限が決まってしまうので、イチゴのハウスを建てられる土地の目途が立つまで待とうというのが当初の状況だったのです。

ただ、今の状況ではハウスも高騰し、土地も見つからないということでイチゴハウスはいったん断念して、この土地で小麦と野菜を作ることから始めると決められたということです。

委 員 補助金の自己負担額は。

農林課 自己負担額は4分の1です。大阪府が4分の1。国が2分の1という形になります。上限は一千万円です。

議 長 他に皆さんからのご質問、ご意見はありませんか。

(なしの声あり)

議 長 ご意見がないようでしたら、本案件については認定としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本案件については、認定することと決しました。

これで審議案件は終了しましたので、報告案件に入りたいと思います。  
本日、ご報告申し上げます案件は、2件でございます。  
ご質問、ご意見につきましては、すべての報告案件の説明終了後にたまわりたいと思います。  
それでは、報告第21号案件の朗読と説明をお願いします。

事務局 報告第21号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について

【案件 朗読及び説明】

議長 続いて、報告第22号案件の朗読と説明をお願いします。

事務局 報告第22号 農地法第18条第6項の規定による通知書について

【案件 朗読及び説明】

議長 以上、報告案件2件、ご報告をいただきました。皆様のご質問、ご意見を求めます。

(なしの声あり)

議長 ご意見がないようでしたら、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

河内長野市農業委員会に関する規程第18条第3項によりここに署名する。

|      |         |  |
|------|---------|--|
| 議 長  | 垣 内 俊 夫 |  |
| 署名委員 | 峯 芝 謙 次 |  |
| 署名委員 | 比 嘉 一 美 |  |

## 協 議 会

### 協議事項

#### 1 11月定例農業委員会について

開催日 令和6年11月11日（月）午後1時30分から

場 所 行政委員会室

#### 2 農業委員会大会の参加について

開催日 令和6年10月24日（木）午後1時～午後3時40分  
（受付12時から）

場 所 大阪国際交流センター 大ホール

集 合 11:15 市役所市民サロン  
11:30 出発（市マイクロバス使用）

#### 3 活動記録カードについて（10月分）

#### 4 大阪農業時報第864号について

#### 5 遊休農地リストの配布について（担当地区ごと）

#### 6 令和5年度農地パトロールの実施結果について（経過報告）

令和 6 年 1 0 月定例農業委員会出欠状況

【農業委員 1 4 名・推進委員 6 名】

| 番号  | 氏 名   | 委 員 ・ 役 職 名    | 出欠状況 | 備 考    |
|-----|-------|----------------|------|--------|
| 1   | 峯芝 謙次 | 農業委員・副会長       | 出席   | 議事録署名人 |
| 2   | 峯垣外 薫 | 推進委員           | 出席   |        |
| 3   | 増田 勝紀 | 農業委員・幹事・企画編集委員 | 出席   |        |
| 4   | 小西 康之 | 農業委員・幹事・企画編集委員 | 出席   |        |
| 5   | 藪本 源悟 | 推進委員           | 出席   |        |
| 6   | 新谷 直美 | 農業委員・幹事・企画編集委員 | 出席   |        |
| 7   | 谷口 耕一 | 推進委員           | 出席   |        |
| 8   | 西 定彦  | 農業委員           | 出席   |        |
| 9   | 垣内 俊夫 | 農業委員・会長        | 出席   | 議長     |
| 1 0 | 北谷 清一 | 推進委員           | 出席   |        |
| 1 1 | 田中 一郎 | 農業委員           | 出席   |        |
| 1 2 | 前田 一郎 | 農業委員           | 出席   |        |
| 1 3 | 泰中 利郎 | 推進委員・幹事・企画編集委員 | 出席   |        |
| 1 4 | 宗野 敏雄 | 農業委員・幹事・企画編集委員 | 出席   |        |
| 1 5 | 松浦 孝次 | 農業委員           | 出席   |        |
| 1 6 | 池西 一郎 | 推進委員           | 出席   |        |
| 1 7 | 小澤 勝  | 農業委員           | 出席   |        |
| 1 8 | 村田 洋三 | 農業委員・幹事・企画編集委員 | 出席   |        |
| 1 9 | 中野 毅  | 農業委員           | 欠席   |        |
| 2 0 | 比嘉 一美 | 農業委員           | 出席   | 議事録署名人 |